

救急医療を守ろう！

～愛救県民運動にご協力を～

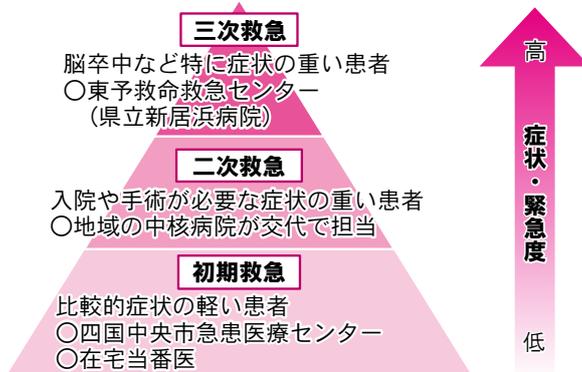
問い合わせ先

保健推進課 地域医療対策室 28-6157
安全・危機管理課 28-6933

休日や夜間に、平日の昼間と同じような感覚で、安易に救急外来を受診する軽症患者により、医師の負担が増え、重症患者への対応に支障を来す可能性が生じています。

このままでは病院の医療スタッフが疲弊し、適切な医療を提供できなくなる恐れがあり、そうならないために「愛媛の救急医療を守る県民運動（愛救県民運動）」を実施しています。これは、医療機関や救急車の適切な利用を一人ひとりに心掛けていただく取り組みですので、ご協力をお願いします。

四国中央市の救急医療体制



普段からの心掛け

- 日頃から「かかりつけ医」を持ち、医療スタッフに感謝の気持ちを持って受診しましょう。
- 健康診断や検診などにより、病気の予防や早期発見に努めましょう。
- 家庭で薬を常備しましょう。

受診にあたっての心掛け

- 診療には、医師以外にも検査技師、薬剤師、看護師など多くの医療スタッフが必要であり、なるべくこれらの医療スタッフがそろっている平日の昼間（医療機関の通常診療時間内）に受診しましょう。
- 救急車で搬送されても、軽症の場合は、通常の受付順となる場合があることに留意しましょう。
- 急な発熱や腹痛などで受診が必要と思われる場合、平日夜間は急患医療センターを、休日の昼間は当番医（19 ページ参照）を利用しましょう。なお、診療を受けた翌日は、「かかりつけ医」または「専門の医療機関」で治療や検査を受けてください。

9月9日は救急の日。救急車の正しい利用にご協力下さい！



消防二課
井川寿洋消防司令補

救急車の出動件数は年々増加しており、平成29年の出動件数は3,635件で、平成28年と比較すると100件増加しています。そのうちの約半数は入院を必要としない軽症の方です。その中には、「救急車で行けば、早く診てもらえるから」、「タクシーだとお金がかかるから」、「どこの病院に行けばよいか分からないから」などといった、緊急性や重症感のない救急車の要請が含まれています。

安易に救急車を呼ぶ人が増えると、生命に危険のある傷病者のところに救急車が到着するのが遅くなってしまいます。救急車は限りある資源です。生命の危険のある人のところに救急隊がいち早く到着できるよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

対応に迷った時は…

受診のタイミングや当番の医療機関がわからない、子どもの急なけがや病気で心配なことがあれば、左記の県や市のサービスを利用しましょう。

県のサービス

小児救急医療電話相談

(毎日19時～翌朝8時)

○携帯電話やプッシュ回線の場合

#8000

○ダイヤル回線の場合

089・913・2777

えひめ医療情報ネット

○パソコン

<http://www.qq.pref.ehime.jp>

○携帯

<http://www.qq.pref.ehime.jp/kt.asp>

○県医療対策課

089・912・2449

市のサービス

消防署の案内

○当番病院の案内

(テレガイド)

23・5990

○どこの病院へ行

けばよいかわから

ないとき

(病院案内)

28・9119

